

平成 29 年度 第 2 回高知市口腔保健検討会 資料

【目次】

■ 高知市口腔保健検討会設置要綱	1
■ 高知市口腔保健検討会委員名簿	2
■ 関係課名簿	3
■ 議事資料	
① 高知市口腔保健支援センター事業について	4
② 第 2 期健康づくり計画(案)に基づいた今後の取組について	6

高知市口腔保健検討会設置要綱を次のように定める。

平成26年12月5日

高知市長 岡崎 誠也

高知市口腔保健検討会設置要綱

(設置)

第1条 地域住民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させることを目的として、地域の状況を踏まえた歯科口腔保健施策の具体策等を検討するため、高知市口腔保健検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 高知市口腔保健支援センターの運営に関する事項
- (2) 歯科口腔保健に関する情報提供、普及啓発、研修等に関する事項
- (3) その他歯科口腔保健の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者のうちから、市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 検討会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認められるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年12月5日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される検討会の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

分野	氏名	所属・職名	備考
地域保健・医療	山村 栄一	高知市医師会 理事	
	宮川 慎太郎	高知市歯科医師会 専務理事	
	田岡 太郎	高知市歯科医師会 常務理事	
	竹島 定江	高知市薬剤師会 副会長	
	植田 彩子	高知県歯科衛生士会 会長	
社会福祉	中山 裕司	高知市民営保育所協議会 副会長 (あおい保育園長)	
労働衛生	上原 由美	全国健康保険協会高知支部 保健専門職	
教育	伊藤 浩昭	高知市立小中義務教育特別支援学校長会 (高知市立昭和小学校長)	
	大野 由香	高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻 教授	
団体	前田 修一	高知市小中学校 PTA 連合会 会長	

■ 高知市口腔保健検討会 事務局・関係課名簿

【平成 30 年 2 月】

【事務局】

所属	職名	氏名
高知市健康福祉部保健所	保健所長	堀川 俊一
	健康増進課長	池内 章
	健康増進課長補佐	山本 達也
	健康増進課健康推進担当係長（歯科医師）	上田 佳奈
	健康増進課技査（歯科衛生士）	大中 智美

【関係課】

所属	職名
高知市教育委員会	教育環境支援課
高知市こども未来部	母子保健課
	保育幼稚園課

高知市口腔保健支援センターの取組について

H30. 2. 19

平成 29 年度 実施状況 (H30 年 1 月末現在)

1 口腔保健に関する支援状況

(1) 庁内各部署, 学校, 保育園, 関係機関等への支援

支援回数 (延べ件数)

支援先 支援内容	保育園 幼稚園	学校	歯科 関係者	関係機関 (歯科以外)	庁内	合計	昨年度 (同時期)
フッ化物洗口支援	18	28	9	0	2	57	69
健康教育支援・人材育成	3	10	50	0	0	63	46
事業検討・実施支援	22	0	3	0	29	54	22
障害児支援	0	0	1	2	11	14	13
合 計	43	38	63	2	42	188	150

(2) 歯科口腔保健に関する普及啓発

市民・関係者等の学習会など

内 容	実施回数	昨年度 (同時期)
子どものむし歯予防 (フッ化物啓発)	10	11
口の発達と食べ方支援	3	2
歯周病予防	27	17
合 計	40	30

2 歯科口腔保健業務に携わる歯科専門職への支援

- ・ 庁内歯科口腔保健担当者会：各課の事業実施状況の確認, 助言, 情報提供等
1 月末現在 10 回開催
- ・ 地域歯科衛生士業務連絡会：指導内容の確認, 助言, 情報提供等
1 月末現在 2 回開催

3 事業内容

(1) 歯科疾患予防事業

① フッ化物応用推進事業

- ・ フッ化物洗口実施支援
 - 新規開始 保育園 4 園, 小学校 2 校
 - 継続実施 保育園 18 園, 小学校 3 校, 中学校 1 校 義務教育学校 1 校
- ・ フッ化物洗口 Q & A 作成事業
 - 高知市歯科医師会委託 フッ化物洗口マニュアル作成

② 口からはじめる食育推進事業（歯肉炎予防健康教育支援）

- ・実施校 小学校 29校，中学校 9校（小，中学校に義務教育学校を含む）
- ・全国小学生歯みがき大会参加 5校

③ 歯周病予防保健指導

- ・特定健診結果説明会参加者 132名（12回）
- ・女性健診受診者 217名（5回）
- ・離乳食教室（母子保健事業）参加者 83名（4回）

(2) 医歯薬連携推進事業（市歯科医師会委託）

- ・医歯薬連携協議会の実施
- ・医師会，歯科医師会，薬剤師会で歯周病と生活習慣病について共通認識を持つため，学習会の開催（12月7日）
- ・啓発用ツールの活用の仕方と解説の作成

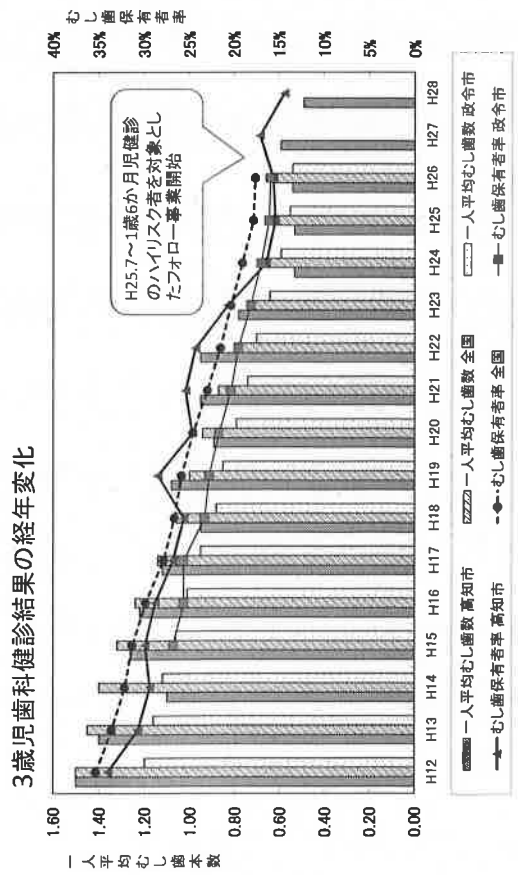
高知市の歯科口腔保健の現状から

- 幼児期 むし歯の現状
 - 子どもの食べ方について
- 学童期 むし歯のあるものの割合
 - 歯肉に炎症所見のあるものの割合
- 成人期 むし歯のあるものの割合
 - 歯肉に炎症所見のあるものの割合
 - 歯周病と全身の影響の周知度
 - 歯の健康づくりのために歯科受診している人の割合
 - 何でもかんで食べることができる人の割合
 - よくかんで食事している人の割合

第2期健康づくり計画(案)に基づいた 今後の取組について

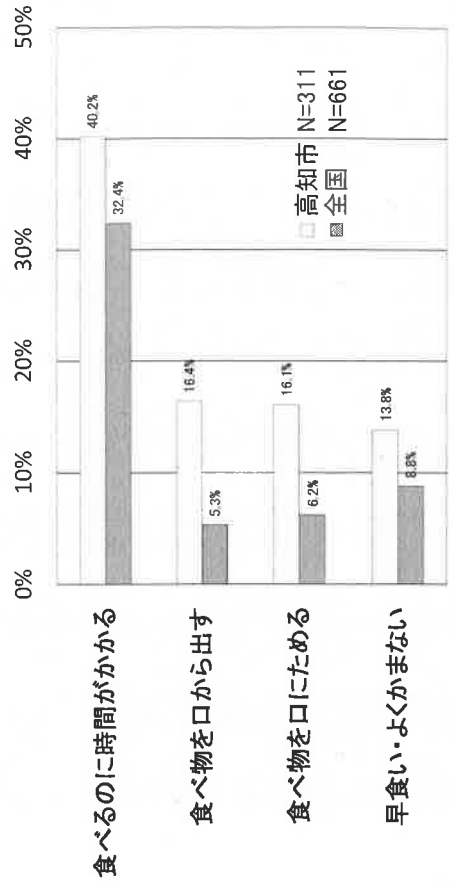
平成30年2月
高知市口腔保健支援センター

幼児期 むし歯の現状



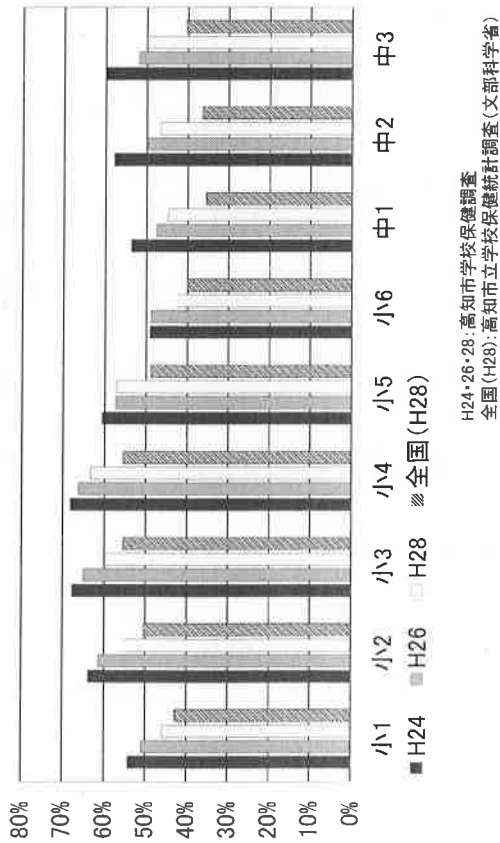
H24以降、全国よりむし歯は少なくな改善してきている

子どもの食べ方について(3歳児)(複数回答)

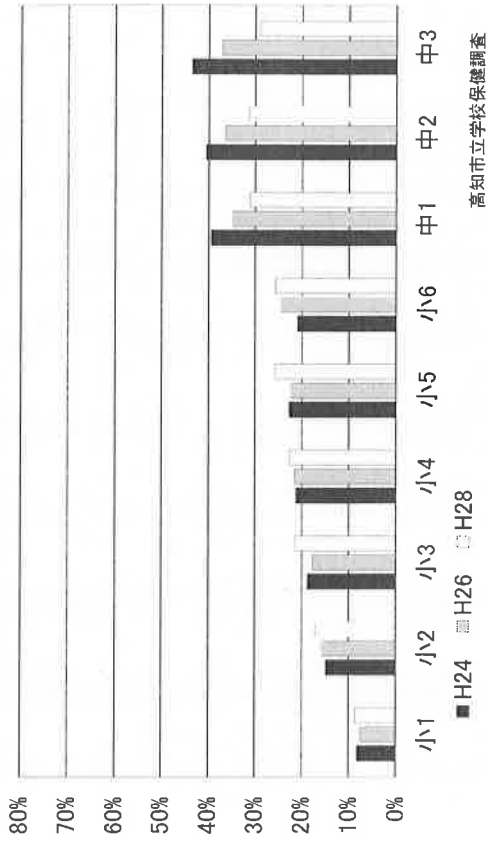


高知市:平成29年度高知市健康づくりアンケート(3歳児健診用)
全国:平成27年度乳幼児栄養調査より抜粋

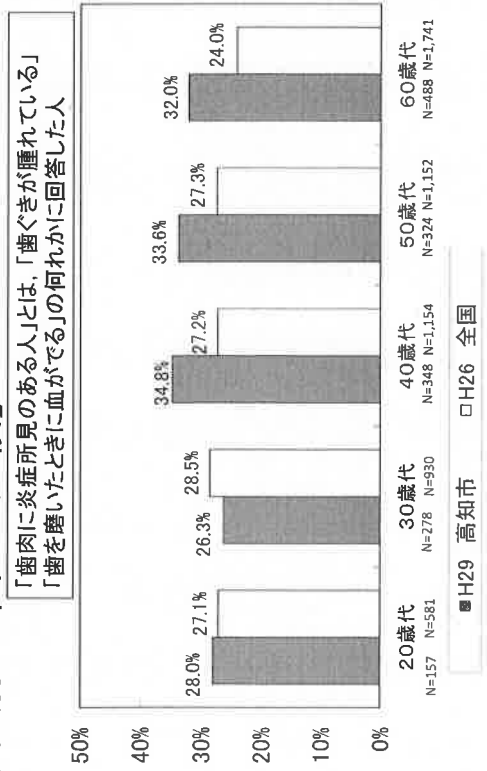
学童期 むし歯のあるものの割合 (経年変化・全国との比較)



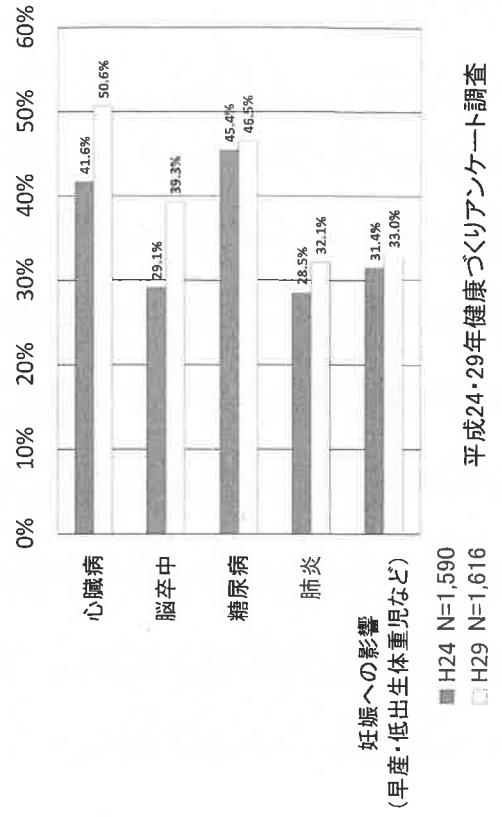
学童期 歯肉に炎症所見(G,GO)のあるものの割合 (経年変化)



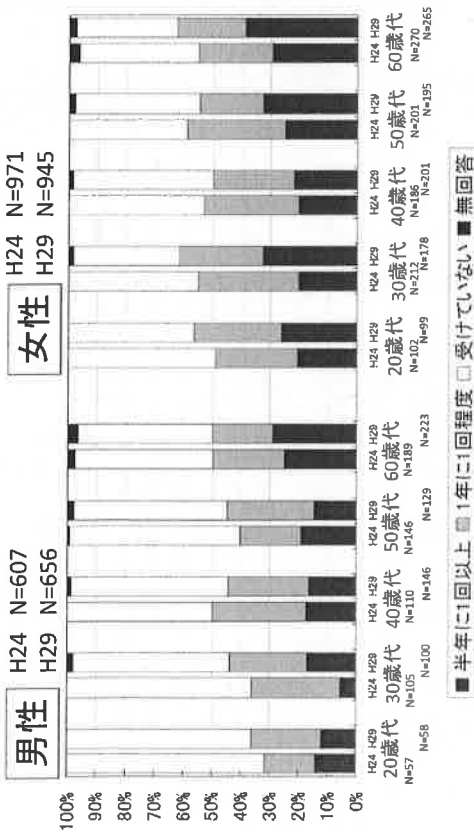
歯肉に炎症所見のある人の割合 【年代別・全国との比較】



歯周病と全身の影響の周知度 (H24とH29の比較)

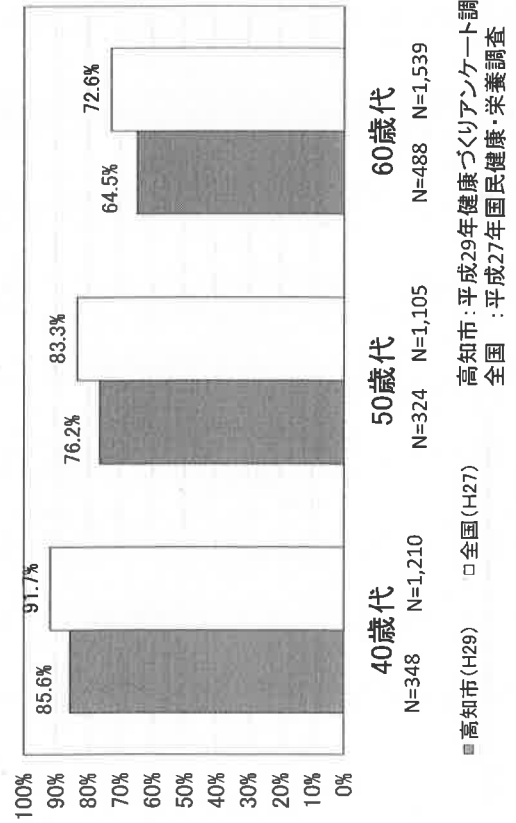


歯の健康づくりのために歯科受診している割合 【性別・年代別】



平成24・29年健康づくりアンケート調査

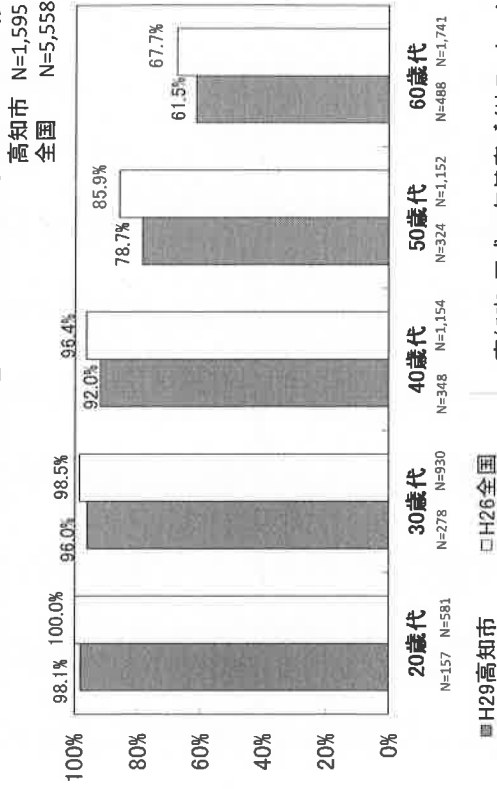
何でもかんで食べることができる人の割合 【40歳以上、年齢別、全国との比較】



高知市：平成29年健康づくりアンケート調査
全国：平成27年国民健康・栄養調査

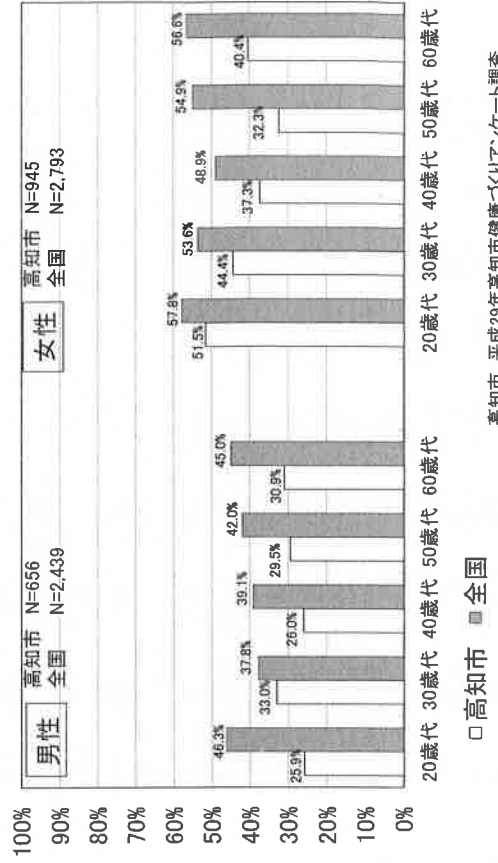
残存菌数

20本以上ある人の割合【年代別・全国との比較】



高知市：平成29年健康づくりアンケート調査
全国：平成26年国民健康・栄養調査

ゆっくりよくかんで食事している人の割合



高知市：平成29年健康づくりアンケート調査
全国：平成27年国民健康・栄養調査より抜粋

幼児期・学童期

【現在の取組】

- ・ 幼児期のむし歯予防の取組
集団健診・フオローアップ事業での指導、
育児相談、健康講座等
- ・ 保育園・幼稚園・学校等でのむし歯予防の取組
フッ化物洗口の普及啓発・実施支援等
- ・ 小学校・中学校での歯肉炎予防の取組
高知学園短期大学と連携した指導
学校での取組ための支援等

幼児期・学童期

【今後の取組】

- ・ 保育所、学校等と連携したフッ化物洗口の普及や
口腔衛生習慣の確立にむけた支援を継続すると
もに、かむことの大切さを意識づけしていく。
- ### 【具体的方策】
- 子どもへの口の発達に応じた食べ方の啓発・支援
口の体操の普及啓発(あいうべ体操)

幼児期・学童期

【現状・課題】

- ・ 幼児のむし歯は減少してきたが、口唇閉鎖や前歯のかじりとり
をはじめとした咀嚼機能や嚥下機能の発達が不十分な幼
児が増えているため食べ方に困る困りごとが増えている
- ・ 12歳児のむし歯のあるものの割合は平成28年度は44.7%と
減少しているものの、全国に比べるとまだまだ多い
- ・ 小学生の歯肉に所見のあるものの割合は全学年で増加して
おり、平成28年度5・6年生では25.7%となっている



乳幼児期・学童期ではむし歯予防や歯肉炎予防に取り組むととも
に、食育の一貫として規則正しい食習慣やかむことの大切さの啓
発、口腔機能を育成する視点が必要

成人期

【現在の取組】

- ・ 歯周病について普及・啓発
特定健診で歯科問診による結果通知
問診結果より診察のお願い発行
特定健診結果説明会等での啓発
女性健診受診者への個別指導
母子保健事業での個別指導(離乳食教室参加者)
- ・ 生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組
医歯薬連携推進事業(市歯科医師会委託)

成人期

【現状・課題】

- 何でもかんで食べることができない人がどの年代も全国と比較すると少ない(40～60歳代)
- 自分の歯が20本以上あるものがどの年代も全国と比較すると少ない(20～60歳代)
- 歯の健康づくりのために歯科受診しているものがあまり増えていない
- 歯周病と全身への影響の周知度があまり増えていない
- 歯肉に炎症所見のある人がどの年代も全国と比較すると多い(20～60歳代)

第2期健康づくり計画(平成30～34年度)(案)より

歯と口の健康づくり

目標	現状値 (H28年度)	目標値 (H33(2021)年度)
● 学童期のむし歯のあるものの割合 ・12歳児	44.7%	40%
● 学童期の歯肉に所見のあるものの割合 ・中学生	30.5%	26%

指標	現状値 (H29年)	目標値 (H34(2022)年)
● 歯周病と全身への影響の周知度		
・糖尿病	46.5%	60%
・早産・低出生体重児出産	33.0%	50%
・肺炎	32.1%	50%
● ゆっくりよくかんで食事する人の割合	35.8%	45%

成人期

【今後の取組】

歯周病と全身への影響についての継続した啓発活動や定期的な歯科受診の働きかけとあわせて、日常生活の中で「かむこと」から口腔機能の大切さを意識づけていく必要がある

【具体的方策】

生活習慣病予防と連携した取組を継続し、地域の中で健康づくりのための歯と口の健康づくりが根づくよう、みんなので実践できる取組を検討していく

いきいき健康チャレンジとの連携など